

# 令和5年度 第10回

## 愛南町定例農業委員会議事録

招集年月日	令和6年1月25日(木) 午後4時00分～午後4時30分						
招集の場所	役場本庁3階 大会議室						
出席委員 14名	議席番号	農業委員氏名	出欠の別	議席番号	農業委員氏名	出欠の別	
	1	孝野 覚也	出	8	河野 仁	出	
	2	西本 繁夫	出	9	田中 定嘉	出	
	3	中川 里美	出	10	埜下 浩孝	出	
	欠席委員 0名	4	久能 忠和	出	11	船平 晃	出
		5	山口 深	出	12	山平 麗子	出
		6	長尾 英生	出	13	山田 聡	出
7		門田 淳	出	14	浜田 暁	出	
議事録署名人	4	久能 忠和		5	山口 深		
職務のため 総会に出席 した者の氏名 推進委員 4名 事務局職員 2名	職名	氏名		職名	氏名		
	推進委員	小川 博之		推進委員	田中 均		
	推進委員	増崎 淳子		推進委員	上田 智之		
	事務局長	松本 仁志		課長補佐	尾川 勝彦		
会議の内容	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)						

## 令和 5 年度第 10 回愛南町定例農業委員会次第

事務局	只今から令和 5 年度愛南町農業委員会第 10 回定例総会を開会致します。
議長(会長)	(会長挨拶)
事務局	それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。
議長(会長)	それでは、これより本日の会議を開きます。 出席委員は 14 名中 14 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。 まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に 4 番、久能 忠和委員と 5 番、山口 深委員を指名致します。 それでは、日程第三、議案審議に入ります。 まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願いいたします。 受付番号 27 番、御荘平山の 4 筆、地目・面積は畑・6,149 m <sup>2</sup> で 3 条有償移転でございます。経営面積は 158a でございます。 受付番号 28 番、御荘和口の 3 筆、地目・面積は畑・1,562 m <sup>2</sup> で 3 条有償移転でございます。経営面積は 276.1a でございます。 受付番号 29 番、緑甲、地目・面積は田・4,005 m <sup>2</sup> で 3 条有償移転でございます。経営面積は 228.8a でございます。 受付番号 30 番、緑甲の 3 筆、地目・面積は畑・4,050 m <sup>2</sup> で 3 条有償移転でございます。経営面積は 46a でございます。 以上 4 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現地を確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほどよろしくお願い致します。
議長(会長)	只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんより報告を受けたいと思います。27 番お願い致します。

委員	<p>場所は、通称中山というところ です。農業科の校舎の付近の園地です。現在は甘夏が植えてあります。譲渡人が怪我をして、みかん作りをやめられるので、今回の申請になっています。譲受人は、県外よりIターンで来られて就農されています。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。28番お願ひ致します。</p>
委員	<p>場所は、みかん園地がある中の、ほぼ中心地です。現地を見せてもらいましたが、すぐ隣に譲受人の倉庫があります。譲受人は、家族で専業農家としていろんな種類を作っていて、熱心な人です。譲渡人は、数年前から体力的に難しいということでした。手入れされていないところを、譲受人が隣なので、たまに消毒をされていました。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。29番お願ひ致します。</p>
委員	<p>場所は、檜床という地域で、小学校より僧都川を渡り、大道のほうに行った突き当りのあたりです。相続された娘さんが処分したいということです。引き続き荒らさないようにするという事です。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。</p>

	す。
議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。30 番お願い致します。
委員	譲渡人は、29 番と同じです。2 筆は、柑橘が植わっていて、今も収穫されている園地です。譲り受けて、柑橘を栽培します。残りの 1 筆は荒廃農地となっていて、雑木が生えています。今から整地して柑橘園にする予定です。譲受人は、熱心に栽培される方です。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。
議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。
	次に、議案第 2 号、農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第 2 号、農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。 受付番号 120 番は再設定で、御荘平城の 2 筆、地目・面積は畑・2,482 m <sup>2</sup> 、賃貸借で生産物は果樹、期間は 5 年でございます。 受付番号 121 番は再設定で、御荘平城の 2 筆、地目・面積は田・1,960 m <sup>2</sup> 、

賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は5年でございます。

受付番号122番は再設定で、御荘長月、地目・面積は田・4,977㎡、賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は5年でございます。

受付番号123番は再設定で、御荘長月、地目・面積は畑・932㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は5年でございます。

受付番号124番は再設定で、御荘長月の2筆、地目・面積は田・7,609㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は5年でございます。

受付番号125番は再設定で、御荘長月、地目・面積は田・3,226㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は5年でございます。

受付番号126番は再設定で、御荘長月、地目・面積は田・1,994㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は5年でございます。

受付番号127番は再設定で、御荘長月の2筆、地目・面積は田・4,009㎡、賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は5年でございます。

受付番号128番は再設定で、御荘長月の2筆、地目・面積は畑・465㎡、使用貸借で生産物は野菜、期間は2年でございます。

受付番号129番は再設定で、僧都の4筆、地目・面積は田・3,211㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は6年でございます。

受付番号130番は再設定で、正木の4筆、地目・面積は田・2,716㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は3年でございます。

受付番号131番は再設定で、広見の2筆、地目・面積は田・4,044㎡、賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は5年でございます。

受付番号132番は再設定で、増田の7筆、地目・面積は田・11,980㎡の内10,008㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は10年でございます。

受付番号133番は再設定で、増田の2筆、地目・面積は田・4,042㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は10年でございます。

受付番号134番は新規で、御荘長月、地目・面積は田・569㎡、賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は5年でございます。

受付番号135番は新規で、御荘長月の8筆、地目・面積は田・9,214㎡、賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は5年でございます。

受付番号136番は新規で、御荘平城の3筆、地目・面積は田・2,542㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は5年でございます。

受付番号137番は新規で、緑丙の2筆、地目・面積は田・7,090㎡、賃貸借で生産物は野菜、期間は3年でございます。

受付番号138番は新規で、城辺甲、地目・面積は田・313㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は1年でございます。

	<p>受付番号 139 番は新規で、上大道の 2 筆、地目・面積は田・3,144 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は野菜、期間は 3 年でございます。</p> <p>受付番号 140 番は新規で、広見の 2 筆、地目・面積は田・2,912 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は飼料米・野菜、期間は 7 年でございます。</p> <p>受付番号 141 番は新規で、緑乙の 4 筆、広見の 1 筆、地目・面積は田・9,197 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は 3 年でございます。</p> <p>受付番号 142 番は再設定で、緑乙、地目・面積は田・727 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>以上 23 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、142 番は孝野委員が議案関係者ですので退室をお願い致します。</p> <p>(孝野委員 退室)</p>
議長(会長)	<p>142 番ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p> <p>(孝野委員 入室)</p>
議長(会長)	<p>その他ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>

議長(会長)

ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。

議長(会長)

以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議

長

河野 仁

議事録署名人

久能 忠和

議事録署名人

山口 梨